

てよいだろう。

ところで注目しなければならないのは、神保長住は天正九年十月九日に長沢蓮華寺あての制札を発給し、また同年十一月十二日に放生津八幡領町・同三宮方あてへ制札(高岡市堀野大西常代子氏蔵)を発給していることである。また、下って天正十年(一五八二)六月には神保氏張が射水郡手崎町あての制札(富山県史史料 編Ⅲ 二二頁)を発給している。ここで考えられることは、従来織田政権下においては、一職支配＝一円知行をゆだねられた者が神社領の禁制などを発給していたのであるが、いまだ軍事的制圧を完遂していなかった越中では、知行給与権は成政が行使しえたが、神社領への禁制・制札の発給は天正九年代の在地状況に規定されていたのではないか。ここに神保長住の発給の意味があると考えられる。そして、長住が越中から駆逐されたと通説される天正十年三月ごろ以降から、その配下の神保氏張が手崎町へ制札を発給し、同年六月二十四日には成政自身が新川郡本郷あてへ禁制、翌日には蓮華寺あてへ禁制を発給している(富山県史史料 編Ⅲ 二二頁)のは、長住駆逐との関連と、信長没後の成政の越中における支配権の独立・強化からと考えられる。(第1表参照)

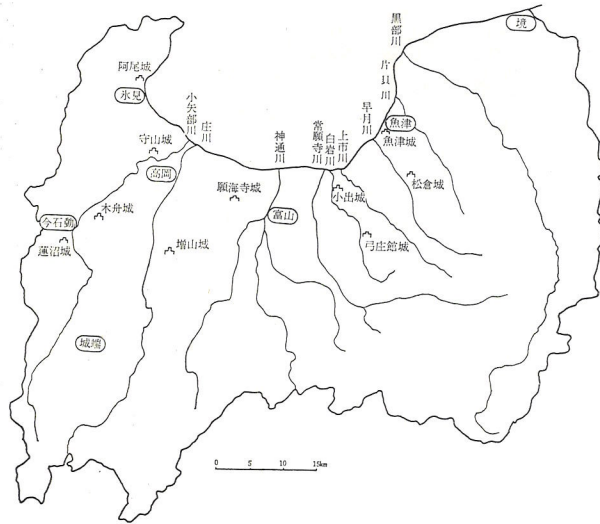
## 第二節 越中における上杉・織田の抗争

### 一、上杉・織田の激戦

小出城の戦い  
天正九年(一五八二)正月五日、上杉景勝は越中出馬の意志を決めて、甲斐の武田勝頼あてに

その助勢を求める書状を差し出した。そして、三月十二日には勝頼より上杉の越中出馬に対して関東異状なしの返書がだされて(米沢市丸ノ内 上杉隆憲氏蔵)、上杉方にとって後背の憂いのない越中攻めであった。ところで、京都

第1図 越中城館分布図



次・河田豊前致陣払、小井手表引払、火之手を間三里に見懸、成願寺川、小出川打越、人数被付候へとも、早、諸手引取候間、不及是非」(『信長公記』(卷十四))という状況で、上杉勢は二十四日には松倉へ退出している。信長はこの上杉方の攻撃に対して、菅屋長頼を三月二十七日に越中の後背として七尾城につめさせたのは既述のごとくである。この長頼

第二節 越中における上杉・織田の抗争

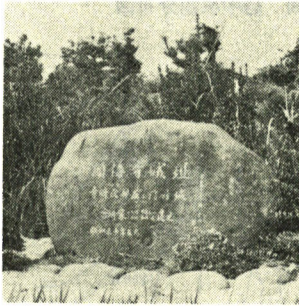
では織田方の御馬揃があり、既述のごとく「加賀・越前・越中三ヶ国之大名衆今度之御馬揃に各在京也」という状況で、越中での織田方は主たる将が留守であり、そのすきに乗じて、「松倉と云所に楯籠御敵河田豊前」が調略をもって、「越後より長尾喜平次を呼越」して、「佐々内蔵助人数入置候小井手の城に三月九日取詰候」(『信長公記』(卷十四))というこゝで、小出城は上杉方の手におちた。そして、「三月十五日朝、松原町御馬場に而御馬めさせられ候、越中衆何れも御札申され、一々加御詞忝次第也、爰ニ而長尾喜平次越中へ罷出、小井手之城取巻之趣言上之処、先勢として越前衆不破・前田・原・金森・柴田修理人数、不移時日致出勢之旨被仰出、夜を日に継、越中に至而著陣候」(『信長公記』(卷十四))というありさまであった。この時に上杉景勝は伊勢社領の飯坂村に制札を与えて、諸軍の濫妨を禁じている(『富山県史』(史料編Ⅲ)頁)。そして三月二十四日に、「佐々内蔵佐、神通川・六道寺川之内中田と云所へ被懸付」れて、それに対して、「長尾喜平

は、四月二十八日に上杉方須田満親らあてに書状を遣わし、神保長住・佐々成政の不在の間にかがうは言語道断であり、上杉方に裏切りがあり、(信長)上方には無案内なので実儀においては相応の馳走をしよう(『富山県史』史料編Ⅲ三頁)というもので、織田・上杉の交渉の虚々実々の様子がうかがえる。

この折、飛驒牛丸豊前守の子息右近と六郎左衛門が水橋の辻ヶ堂城にたてこもって、信長方にくみして奮戦していることを、成政より堀秀政に注進している(秋田県庁蔵 秋。田藩探集古文書)。そして景勝は松倉・魚津の仕置を申し付けて越後春日山へ帰陣している。

### 願海寺城攻め

願海寺城主寺崎民部左衛門尉盛永は、天正五年には上杉家中としてその名字がみえる。しかし上杉謙信没後の天正六年(一五七八)十一月には、織田方にくみしていたと考えられる。しかし、天正九年(一五八一)三月の上杉景勝の越中出馬に対して、呼応して上杉方にくみしたもののか、五月六日の樋口



願海寺城跡

与六宛田中尚賢等連署状(上杉隆憲氏蔵)には、四日に願海寺表に火が見え、目付の報告には寺崎盛永は能登にて切腹、家臣がねがえり内応して菅屋長頼を二之廻輪(くわ)へ引き入れたが、盛永の息喜六郎はその家臣を手打ちにし、自分も手負いした。また、婦負郡滝山城も小島甚介・寺島牛之助が自ら放火し退去したと報告されている。黒金景信も五月十三日には、願海寺は今まで寺崎喜六郎が保持しているが、落去したかわからないので目付をさしむけており、近日中にあきらかにならう。増山城も焼き払われ、木舟・守山のみを相抱えており、井見庄の小松倉という山も焼き払った(東京大学史料編纂)

(所蔵「歴代古案別本十二」)という状況が報告されている。ところで、『信長公記』に「六月十一日越中国寺崎民部左衛門、息喜六郎父子召し寄せられ、御尋ねの子細これあり、佐和山にて惟住五郎左衛門に御預けなされ、召し籠めをかせられ候」と

あり、六月三日の上条宜順書状には「喜六郎も同廿日能州へ召寄之段申事候」(前掲「歴代古案」)との文言がみえ、また、『総見記』には、「同月十七日、佐和山ニ於テ、越中衆寺島民部左衛門子息喜六郎父子生害ノ儀被仰付候、喜六郎于時十六才」とある。以上を整理すれば、四月以前に寺崎民部左衛門は能登において菅屋長頼によって幽閉させられ、その後願海寺城は息喜六郎が守っており、その喜六郎も家臣の内応によって捕えられ、信長のもとに送られ、佐和山の惟住五郎左衛門長秀によって手打ちにされたものと推測される。そして七月には、残っていた木舟も落去してしまつたことが吉江宗信書状にみられ、中条越前よりの救援を待っていたが無音なので、七月十六日に宗信は海路づたいに妻子をつれて、市振を経由して春日山へ向かつており、樋口与六へ敗軍の取りなしを頼んでいる。ここにおいて、越中川西の上杉方の根拠地はすべて織田方に占拠されたことになり、残るは松倉・魚津を中心とする新川郡のみとなつた。成政は木舟近くの殖生社に八月三日付で、神領の安堵を宛行つて(小矢部市殖生、護国八幡宮蔵)、その還任を許している。能登・越中の城は菅屋長頼奉行にて、ことごとく破却が申し付けられたようである。

ところで、木舟城主石黒左近は七月六日に家老石黒与左衛門・伊藤次右衛門・水巻采女佐一門三〇騎ばかりで上国しているが、彼らを密々の上意をもって、佐和山にて生害せんと、惟住長秀へはかねてからおおせつけてあつた。しかし石黒らは長浜まで来て、その様子に気づいたので、惟住家臣らは町屋に籠っていた石黒左近らを取り巻いて、左近はじめ一七人の者を生害したといわれる(『信長公記』卷十四)。

能登末森城主土肥但馬守景信も七尾城陥落によって、十月に能登一国が前田利家の支配となつた機会に安土に参上しており、そのおり信長は佐和山の惟住長秀にその接待を申し付けており、北国衆は惟住長秀によってその待遇が担われていたようである。

そして十月二十九日には、成政は黒部産の馬一九疋を信長へ献上している。